

	編集/コンビニの会事務局 連絡先/〒452-0822 名古屋市中区小田井 2-431 TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)
	障害をもつ人たちの地域生活を支援する 特定非営利活動法人 コンビニの会 定価/150円 昭和54年8月1日第三種郵便物認可
<hr/> 第122号 <hr/>	



シュエダゴン・パゴダ (ヤンゴン)

アジアの笑顔に学ぶ

写真家 長谷川 友子

4年ぶりにビルマ(ミャンマー)へ出かけた。昨年11月に選挙があり、アウンサン スーチー氏を党首とするNLD(国民民主連盟)が圧勝した。国民の長年の願いが、やっと叶った。1988年の民主化デモ以来、軍事政権による圧制が続いていた。ヤンゴンに到着して、夜の街を宿泊先まで車で移動しながら、以前感じていた倦怠感の様な空気が無くなり、街の明かりを美しく感じた。

ビルマの友人たちの話では、まず車を購入する事が自由になった事、(以前は特権的に許可を持つ人を通さなければ買う事ができなかった)そのために、今、ヤンゴンの街は、車が増え、ひどい渋滞が起きている。軍事政権時代の官僚が、公的な資産を自分の物にして、財産を増やしていた事が明らかに。そして、周りの役人にもその資産を分けて、免罪符にしていた。それで新しい政府は、これまでの官僚たちの多くをやめさせているなど。

(次頁へ)

10年ほど前に、それまでの首都であったヤンゴンから、山奥のネピドーに首都を移転した。今回、そのネピドーを訪れる事ができた。山を切り開いて街が出来ている。お城の様な大きな連邦議会ビル（国会議事堂）が建っていた。その前の道は片側10レーンもある。たまに車が通るのみ。山の中には、大臣や公務員の宿舍が立っている。それらの人が利用するおしゃれなカフェや、巨大な家具店などがあるが、今後、本当に街として機能をするのか。その対策として政府は、建物を作る事を条件に、無償で土地を供与している。稼働していかない皆さんのホテルが建っていた。しかし、何ともならない時代が終わり、未来に希望が見いだせる時が来た事は間違いないと思う。



連邦議会ビル（ネピドー）



羊飼

今年のゴールデンウィーク明けに憧れだった羊が我が家に来た。人類が最初に家畜として一緒に暮らしたのが羊と言われるほど歴史は古く、それだけ重宝されてきた羊。毛はもちろんのこと、肉や皮や内臓、乳も搾れて、一頭で何

役も勤めている。

そんな彼らの主食は草。毎日暇さえあれば草を食べて過ごしていて、それだけで水も飲まずに生きていく。草だけ食べてしかもそこから生み出されるものが多いこと！なんてすばらしい生き物だと感心していた羊を僕が飼いたくなったのは今や田舎でよく目につく耕作放棄地などの荒れた農地。中でもいなべ市に移住して見つけた広大な丘が僕をその気にさせた。

ももとは上流の村がダムの建設で沈んだ時に代替え農地として山を開き整備されたものだそうだが、猪や鹿など獣害と農業者の高齢化で放棄され、ここ十数年誰も何も作ってないそう。しかしその開けた景色はたまらなく気持ちよく、僕のイメージをフツフツとさせた。

目には目を獣には獣を！と思い古くから人間との付き合いのある羊をここで放牧できたらと思いついたのが3年前。ちょうどひつじ年に飼いはじめようと思っていたがなかなか進められずにいた今年の春、近所でペットとして羊を飼っている方から2頭生まれのうちでは手に負えないからと譲ってもらえることに！家の下の畑を借り小屋を建て柵で囲い、今2頭の羊が毎日草を食んでいる。今はペットみたいなもんだが、数年後にはあの広い丘へ放牧し、乳を搾ってチーズでも売り出したいなと思いつきながら僕はひたすら草を刈り続けている。

（会報委員 寺園 風）

神奈川県相模原市で起きた津久井やまゆり園殺傷事件は社会に大きな衝撃を与えました。亡くなった方が19名という大量殺人は、数十年に一度のレベルでしかおきないことです。過剰に動揺せず日々の生活を今まで通り送ることに努めるのはもっともですが漠然とした不安は消せません。

ただ、教育の現場でも学生たちの人権意識は年々高くなっているように感じますし、障害者の家族として社会生活している中では稀に不愉快に思うことはあっても、恐怖を感じたり、露骨な嫌がらせの経験はありません。

それなのにこのような事件が2016年夏に起きたことをどう考えたらいいのでしょうか。

ジャーナリストの神保哲生さんが主宰するニュース専門ネット局「ビデオニュース・ドットコム」のサイトで今回の事件について発言される藤井克徳さん（日本障害者協議会代表）の映像があります。

障害者の立場から今回の事件から私たちの暮らす現代社会の常識に潜む恐ろしい部分について鋭く語っておられます。「社会的に生産性が乏しいと価値がない人間と断定されてしまう。」「障害者に安楽死を。これはナチスの優性思想そのもの」など今回の事件から懸念されることを整理されています。私はもやもやした気持ちが落ち着きましたし、自分の中にある効率主義の負の部分に気が付かされました。

検索できる方は一度ご覧ください。また、下記のように名古屋で講演される機会があります。直接お話しが聞ける貴重な機会ですのでお出かけください。

(NPO コンビニの会 理事 宮川 優子)

全障研愛知支部

第28回 発達保障実践講座

平成28年10月2日(日) ※昼食は各自準備

時間 10:00~16:15 受付9:30~

- 「この国に生まれてよかった、この時代に生きてよかった」
講師 藤井克徳さん (NPO 法人日本障害者協議会代表、きょうされん専務理事)
- 「ゆたか共同作業所の初期の発達保障実践」
講師 鈴木峯保さん (元ゆたか共同作業所所長、きょうされん愛知支部支部長)
- 対談：「共同作業所誕生からもうすぐ50年をむかえる今、大切にしてきたこと、これからも大切にしていけるべきことは何か」
藤井克徳さん × 鈴木峯保さん

場所 名古屋市総合社会福祉会館 7階大会議室

地下鉄名城線「黒川駅」下車 徒歩5分

参加費 一般3000円 学生・障害者1500円 (事前申込必要)

主催 全障研愛知支部 Fax 052-682-7913

E-mail ninnega.aichi@gmail.com

いま、利用契約制度を問う

～障害者に安心と幸せを

もたらす制度とは～

日本福祉大学 木全 和巳

社会福祉サービスの分野で「利用契約制

度」が先行して本格的に導入されたのは、2

000年の「介護保険」からです。障害者福

祉分野は、少し遅れて、2003年に施行さ

れた「支援費制度」、そして、2006年の

「自立支援法」の施行と続きます。

おおもとは「社会福祉基礎構造改革」と呼

ばれています。1997年11月に、中央社

会福祉審議会の「社会福祉構造改革分科会

が設置され、翌年6月には「中間まとめ」

が、そして12月に「追加意見」が出されま

した。結局、「最終報告」が出されることも

なく、この路線が進行していきます。200

0年6月に、「社会福祉事業法」が「社会

福祉法」に改定されるとともに、社会福祉の

根幹を形成している「福祉八法」の全てが、

この路線で改定されました。

「中間まとめ」では、①国民が自らの生活

を自らの責任で営むことが基本、②自らの努

力だけでは自立した生活を維持できない場

合に社会連帯の考えに立った支援、③個人が

人としての尊厳を持って、家庭や地域の中で

その人らしい自立した生活を送れるよう支

える、と「理念」が要約されています。

1997年当時は、第二次橋本内閣。行政

改革、財政構造改革、社会保障構造改革、経

済構造改革、金融システム改革、教育改革か

らなる「六大改革」を提唱しました。200

1年からの小泉内閣は、これを引き継いで、

郵政事業の民営化をはじめとする「聖域なき

構造改革」を推し進めていきます。この「構

造改革」の発想は、「市場原理主義」にもと

づく「新自由主義経済派」の「小さな政府

論」です。政府による公共サービスを民営化

などにより削減し、「市場にできることは市

場に」いわゆる「官から民へ」、同時に、「中

央から地方へ」を改革の柱としていました。

「市場化」「民間化」ですから、社会福祉サー

ビスが福祉サービスとして現物給付から商品になり、株式会社の参入もOKとなり、私的個人間の売買契約ですから利用契約となります。悪徳業者が入り込まないように、第三者評価などもかたちのうえでは、導入されていきます。賢い消費者であり、自己責任で選ぶことが前提です。いのちに関わることも、不祥事は、起こってから市場から淘汰することにになります。

この「社会福祉基礎構造改革」のさらにもとをみていくと、1995年に出された社会保障制度審議会勧告「社会保障体制の再構築」につきあたりです。この勧告では、「社会保障制度は、みんなのためにみんなで行い、みんなで支えていくものとして、21世

紀の社会連帯のあかしとしなければならぬ。これこそ今日における、そして21世紀における社会保障の基本理念である」という、憲法第25条の生存権保障の国家責任を免罪した「理念」とはいえない「理念」が堂々と宣言されます。もちろん「みんな」にはお金持ちは入っていません。のちのち税金逃れのパナマ文書で暴露されますが、福祉に使うという口実で広く庶民から税金を取る消費税の増税もありました。

こうした臨調・行政改革路線は、1980年代の中曽根内閣に端を発します。はじめは、ホップ、ステップ、ジャンプと、小泉構造改革で上がりと評価していましたが、そんなに甘いものではなく、第二次安倍内閣にお

いては、「一億人総活躍」のプランと、審議会もなく官僚たちが創り上げ「自己責任」と共に「我が事・丸ごと」（地域共生社会実現本部）という「地域の助け合い」を前面に打ち出した互助、共助の「隣組」プランが、出されてきています。もう対価がはつきりとした商品化福祉サービスではなく、金持ちは私的保険も含めたより高価な福祉サービスを買えるしくみに、そして、そうでない人は、地域で助け合いというより安価で専門性もない支援を受けるしくみに変えられようとしている段階までできています。



「NHK」公報 読者の声

六五歳の壁

内藤 俊宏

「尊敬」

会報118号に掲載させて頂いた舟橋さんの記事「障害当事者の願いは・・・」(65歳問題)に、共感の記事が寄せられましたのでご紹介したいと思います。但し、この記事は、コンビニハウスの会報に寄せられたものではありません。私に通っているキリスト教の教会に届けられる「野の花」と言う名の機関紙、障害のある方々とその活動を支援するクリスチャンのみなさんに依って発行されている機関紙に掲載された記事です。

「野の花」の主筆である内藤俊宏先生は今年79歳を迎えられました。

若き日に聖書に触れる機会を得られて、脳

性まひの重い障害を負いながらも神学校に進まれ牧師になられたのです。

先生がお母さんにおんぶされて小学校に通っておられたのは戦時中だったのでしょうか。牧師として活動を始めた若き日には東京駅のホームにエレベーターが無かったで、這って階段を上がって電車に乗ったと伺いました。社会的な理解や助けが乏しかった時代を遅く生きられた先生のような方が行動を通してバリアフリーの必要を訴えて下さいました。

(エゼル福祉会 理事長 大川 美知子)

NHKの『ハートネットTV』で「六五歳の壁」を放送していた(4/6)。ちょうど「コンビニハウス」と言う新聞で、この課題を取り上げていたので、関心を持った。

障がい者には、「障がい者支援法」があつて、それに基づいて必要な援助を受けているが、六五歳になるとそこから「介護保険」の対象へ切り替わることからおこるさまざまな問題が発生している。

障がい者も「介護保険料」を払っているのだから、そこからのものもサービスの受けるのは当然だが、障がい者には高齢者にはない援助があることが抜けている気がする。介護時間の制約、訪問リハビリの縮小。それによって、障がいの程度が重くなる。また外出援助がカットされる。

「ハートネット」によると、障がい者への福祉サービスは、六五歳を越えると「障がい者福祉サービス」から「介護保険サービス」に移行するという原則がある。ところが、移行した後、サービスの量や質が低下したとの声が相次いでいる。

下半身に麻痺がある六八歳の女性は、サービスの時間が、ひと月三十時間あまり少なくなり、入浴も出来なくなつた。脳性麻痺がある六八歳の女性は、リハビリの回数が減り、障がいの状態が悪化している。さらに、障がい福祉にあつた『社会参加』への支援も、介護保険にはない。

厚生労働省は、全国の自治体に対して、「個別の状況に応じて、介護保険サービスだけで

はなく、障がい者福祉サービスも受ける事ができる」という旨の「通知」を出している。しかし、具体的な対応は自治体の裁量に任ざれており、サービスの地域格差が生じているとNHKのサイトは伝えている。

さらに介護保険に移行すると十分な福祉サービスが受けられなくなるという現状を受け、2007年、厚生労働省は全国の自治体に対して「障がい者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」と言う通知を出している。つまり、六五歳以上の障がい者が、介護保険だけでは福祉サービスが十分に受けられない場合、障がい福祉サービスも「併給」できるとしている。しかし実際は、この併給への認知度は、役所の窓口でも、理解できていないことが多い。

障がい者は六五歳でストップということか。当事者にとっては、障がいの上に年齢という二重の重荷を背負わなければならないのに、障がいと言っ側面を切ってしまうのは、何とも不合理だし、高齢障がい者の生きること

とを否定する流れだとしか言いようがない。「コンビニハウス」誌によると、舟橋一男さんが安倍首相らに「六五歳問題」について抗議文を出して取り上げられた由。

支援会ができて、全国初めて一宮市(愛知県)では、六五歳過ぎてから重度訪問介護の申請が受理され、平均人時間の見守り介護等のサービスが受けられるようになったとその成果の報告を喜んでいる。

しかし根本的に解決したわけではないでしょう。

前掲のNHKのサイトを紹介しよう。

三年前にできた障がい者の生活を支える法律「障がい者総合支援法」の改正案が国会に提出された。改正案には、高齢障がい者への対応策が見られる。

▼介護保険に移行した高齢障がい者に対して、低所得者など一定の人を対象に一割負担を軽減。▼障がい者福祉サービスの事業所が、介護保険サービスの事業所も兼ねるように後押しする。

私が実際当たって見た所では、両者の関係

と適用を分かっているという事案が多かった。之と似た問題に、「後期高齢者」の名称は評判がよくなかった。民主党政権が誕生した時この名称を変えろと言ったがついに変えなかった。六五歳で、高齢障がい者の生活は、ピリオドを打たれるのか。真剣な問いかけにして行かなくてはならない。



内藤 俊宏さん ご夫妻

わたしの夏休み

生活支援部 藤本 菜見

8月に連休を頂き、沖縄へ行ってきました。

やはり一般的には沖縄と言えば、「海」となるのでしょうか？水があまり得意でない私としては、海は見ているくらいがちょうどいいと思うのです。

私の旅には必ず「パン」がついてきます。旅先を決める時に、まずその場所においておいしいパン屋さんがあるのかを確認するほど

です。よく一緒に旅をする友人も無類のパン好きで、私たち二人の旅は「旅Ⅱパン」と言っても過言ではありません。

今回の旅の目的の一つに「宗像堂」という

パン屋さんへいくことがありました。

おいしいパン特集の雑誌やネットからの情報で、宗像堂は沖縄の中で行ってみたいパン

屋さんNo.1の憧れの場所だったので。

宗像堂のパンは、

天然酵母を使い、出

来る限り知り合い

の作る材料を用い

て、石窯で焼きあげ

るパンです。私は、

天然酵母という文



一文字一文字、パンで作られている

句に弱いです。自然の力で発酵するのが神秘的であると同時に、天候や気温によって発酵の加減を見極め日々おいしいパンを作るパン職人の感じ取る力や努力に感動します。

さまざまな期待をのせて一日目に立ち寄った宗像堂は、大きな道路を脇にそれて少し行ったところがありました。店の前にはパンを食べながらくつろぐ家族連れ、奥にはがじゅまるの木にかかるブランコで遊ぶ子供たちの姿。店から漂うパンの焼けたいい香り。ゆったりと時間が流れ、みんながふと日常を忘れていたようでした。

店内に入ると、カウンターに様々な姿のパンがそれぞれ自分を主張しているように感じました。その中から、慎重にかつ大胆に5

種類ほどのパンを選びとり、すぐに食べてしまいたい気持ちをおさえつつ宿へ向かいました。

泊まった宿はキッチン付きで、目の前が海という場所でした。簡単に調理をして、買ったパンを持ち、夕暮れの砂浜で早めの晩ごはんです。



パンは期待していた通りのおいしさでした。きれいな夕日を見て、波の音を聞き、大切な友人と大好きなものを食べる。幸せだな

ありがたいなあと心から感じました。日常の中では、いろんなことが目まぐるしく近く

にある幸せに気が付かないことがよくあります。旅の中では、小さなことも幸せに感じました。それはきつと意識がいろいろなところに散漫しないで、その瞬間を見ることが出ていたからなのだろうと思います。

肩の力をぬいて、深い呼吸をして、一度頭の中をからっぽにして…旅の中で感じた幸せを日常の中へ。日常を旅に。

“今”を感じることができるとして生活にしていきたいと思つた夏の思い出でした。

私がコンビニハウスの職員になってからは、そんなことはありませんでしたが、先輩に聞いたところコンビニハウスの創設期に

は連休を取ることもままならない時期が長く続いたとのことです。

休日に意識的に緊張から解放されたれ自分の好きなように時間を使うことは大切です。仕事にやりがいを感じて取り組むことと同じくらい大切だと私は思います。



写真提供…藤本 菜見さん

《 活動状況 》

7月

- 1日 名古屋市社会福祉協議会
障がい分野別研修(発達) (北原)
- 2日 行動援護研修 (藤本)
- 2-3日 全国在宅療養支援診療所連絡会
第4回全国大会 (麻生)
- 3日 ヘルパー学習会
- 4日 名古屋市社会福祉協議会
コーチング研修 (榊原)
- 5日 相談支援交流会 (寺澤)
- 5日 接遇・マナー研修 (伊藤)
- 6日 名障連施設見学会 (麻生・榊原)
- 19日 生活支援事業所連絡会
白沢 仁先生講演会
- 19.26日 行動援護研修 (渥美)
- 20日 あいされん相談支援交流 (寺澤)
- 20日 会報発送
- 21日 くらしの場交流会 (宇都宮)
- 21-22日 名古屋市防火防災管理者講習会
(麻生)
- 26日 自立支援協議会相談支援部会(寺澤)
- 28日 WILL 親の会

8月

- 2日 行動援護研修 (渥美)
- 5日 安全運転管理者講習 (寺澤)
- 6日 愛知県社会福祉協議会就職フェア
(麻生・溝口)
- 6日 中小田井学区盆踊り大会準備(榊原)
- 6-7日 全国障害者問題研究会
第50回全国大会 (菊地)
- 7日 ヘルパー学習会
- 7日 第4回初任者研修 開講
- 9日 接遇・マナー研修 (石原優)
- 10日 コーチング研修 (若林・世古)
- 16.23.30日 介護福祉士実務者研修 (伊藤)
- 23日 自立支援協議会相談支援部会(寺澤)
- 26日 名古屋生活支援事業所連絡会(榊原)
- 27日 理事会・評議員会
- 19日 WILL 夏祭り
- 30-31日 喀痰吸引等研修
(溝口・木村・石原優)
- 31日 ケース会議



コンビニハウス クリスマス会のお知らせ

毎年恒例のクリスマス会を下記の通り開催いたします。
皆様からのお申し込みをお待ちしています。

日時 2016年12月17日(土) 13:00 開演予定
会場 名古屋市総合社会福祉会館(北区総合庁舎) 講堂
名古屋市北区清水四丁目17-1
地下鉄 黒川下車徒歩5分
定員 80名 (定員になり次第、締め切ります)
参加費 600円(チケット代)
プログラム バンド演奏・お楽しみ抽選会 他



★ 介助が必要な方は介助者同伴(チケット必要)でご参加ください。
★ 参加申し込みはコンビニハウスまでお願いします。

電話/FAX 052-505-6082

事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

7月～8月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方を含む

上原まり子・塩澤しのか
藤川通枝・山上小枝子
アイ

(エゼル福祉会)

山田智子・黒田由佳

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

浅井宏紀・石原まち・桑原諸彰
伊藤夢子・宮川 等・山田智子
鈴木あけみ・朝比奈幸生・塩澤しのか
小坂井千代美・黒田由佳

(WILL)

丹羽恵子・近藤愛季実・奥村信子
大林俊之・佐藤慶太・渡辺美佳
河田笑子・山田ふみ子・桑名妙子
桑添礼子・塩澤しのか

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

伊奈晶子 石原正寅 辻本道子 竹内恵子
高塚朱美 東原光江 林 和子 寺田みどり
黒田隆広 加藤 結 辻本有沙 酒井まみ子
寺西 剛 楠村ゆき 小林ほのか 赤坂美登里
土田京加 星野恭兵 加藤志歩 三浦結梨恵
加藤礼菜 鷺見澄世 曾我直子 北島ゆり香
石原まち 梶原 亮 錦谷美沙 藤本由紀子
辻本沙利菜 茂手木利典 桑原諸彰
青木政治 田口陽介

(WILL)

吉田恵美・奥村 修・須田たみ子
武部 文・永田菜穂美・戸苅佐知子

★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子 半田素子
吉田嘉子 高松陽子



「大好き」

水野 香織

ほうれん草も大好きだし

シーキンも大好き、

買物も大好きだし

映画を観ることも大好き、

乗り物に乗ることも大好きだし

動物をさわるのも大好き、

だけど、動物とたわむれることは

もったもった大好き、

私はなにをすることも大好きになる

大好きが 大好き、

大好きがたくさんあるといい。



銀行口座

三菱東京 UFJ 銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

U R L <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail convini@beach.ocn.ne.jp

コンビニの会

理事 宮川 優子